

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第53期)	至	2021年3月31日

株式会社 平和

東京都台東区東上野一丁目16番1号

(E02403)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	10
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	4. 経営上の重要な契約等	18
	5. 研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
	1. 設備投資等の概要	19
	2. 主要な設備の状況	19
	3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
	1. 株式等の状況	22
	(1) 株式の総数等	22
	(2) 新株予約権等の状況	22
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
	(5) 所有者別状況	23
	(6) 大株主の状況	23
	(7) 議決権の状況	24
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	26
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
	(2) 役員の状況	30
	(3) 監査の状況	36
	(4) 役員の報酬等	38
	(5) 株式の保有状況	40
第5	経理の状況	42
	1. 連結財務諸表等	43
	(1) 連結財務諸表	43
	(2) その他	87
	2. 財務諸表等	88
	(1) 財務諸表	88
	(2) 主な資産及び負債の内容	102
	(3) その他	102
第6	提出会社の株式事務の概要	103
第7	提出会社の参考情報	104
	1. 提出会社の親会社等の情報	104
	2. その他の参考情報	104
第二部	提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	186,218	132,765	144,980	144,573	107,744
経常利益 (百万円)	35,655	13,105	27,451	23,278	5,799
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,058	6,799	16,341	15,872	865
包括利益 (百万円)	26,372	7,083	16,202	15,419	1,563
純資産額 (百万円)	217,405	216,701	225,052	232,575	226,242
総資産額 (百万円)	449,152	430,287	442,845	436,762	430,070
1株当たり純資産額 (円)	2,206.80	2,197.75	2,281.58	2,357.91	2,293.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	274.76	69.00	165.68	160.92	8.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	274.44	68.95	165.66	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	50.4	50.8	53.2	52.6
自己資本利益率 (%)	13.0	3.1	7.4	6.9	0.4
株価収益率 (倍)	10.07	31.00	13.35	12.56	206.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,891	17,538	35,188	12,576	7,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,770	△7,350	△29,165	7,700	△5,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,159	△21,108	△11,484	△13,630	△3,072
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,113	34,185	28,729	35,373	33,472
従業員数 (人)	4,843	5,145	5,189	5,228	5,436
(外、平均臨時雇用者数)	(4,991)	(5,102)	(5,148)	(5,229)	(5,421)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第52期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	108,030	51,437	62,357	61,621	33,189
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	27,223	5,604	15,430	9,268	△1,353
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	21,735	3,865	10,707	6,598	△915
資本金 (百万円)	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数 (千株)	99,809	99,809	99,809	99,809	99,809
純資産額 (百万円)	218,405	214,615	217,470	215,772	207,479
総資産額 (百万円)	274,861	258,047	258,042	250,344	231,967
1株当たり純資産額 (円)	2,216.95	2,176.60	2,204.72	2,187.56	2,103.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	220.71	39.23	108.56	66.90	△9.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	220.45	39.20	108.55	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	83.2	84.3	86.2	89.4
自己資本利益率 (%)	10.3	1.8	5.0	3.0	△0.4
株価収益率 (倍)	12.54	54.52	20.38	30.21	—
配当性向 (%)	36.2	203.9	73.7	119.6	—
従業員数 (人)	820	812	785	788	784
株主総利回り (%)	122.1	98.5	105.1	100.3	94.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	3,100	2,937	2,822	2,324	2,020
最低株価 (円)	1,951	1,901	2,040	1,646	1,382

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第53期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

1960年9月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
1964年3月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
1964年4月	商号を平和工業(株)に変更
1965年3月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
1968年3月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
1971年3月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
1973年9月	電動式役物の開発
1979年7月	九州支社（現福岡営業所）を開設
1984年3月	金沢営業所を開設
1984年6月	静岡営業所を開設
1985年1月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
1986年4月	四国営業所、神戸営業所を開設
1988年1月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併
1988年7月	商号を(株)平和に変更
1988年8月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1991年1月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
1991年3月	(株)アイキョー（同年同月(株)アマテックスに社名変更、現連結子会社）を取得
1991年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1995年8月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
1996年1月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所が独立
1996年7月	東京都台東区に東京本部ビル（現管理本部ビル）を新設
1997年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1997年9月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
2002年4月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア（現連結子会社）と共同開発
2004年11月	(株)オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
2005年1月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
2005年3月	決算期変更（12月31日から3月31日）
2005年4月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始
2005年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
2007年7月	本店を東京都台東区に移転
2007年8月	株式交換により、(株)オリンピア（現連結子会社）を取得
2008年4月	東北支社（現仙台営業所）より青森営業所、北関東支社（現高崎営業所）より松本営業所（現松本出張所）が独立
2009年12月	会社分割により、(株)オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継
2011年12月	公開買付けにより、PGMホールディングス(株)を取得
2013年4月	八王子営業所を開設
2013年11月	東京都台東区に平和本社ビルを新設
2014年7月	本店を平和本社ビル（東京都台東区）に移転
2015年8月	株式交換により、PGMホールディングス(株)を完全子会社化
2018年10月	PGMホールディングス(株)は、パシフィックゴルフマネージメント(株)（現連結子会社）を存続会社とする吸収合併により消滅

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

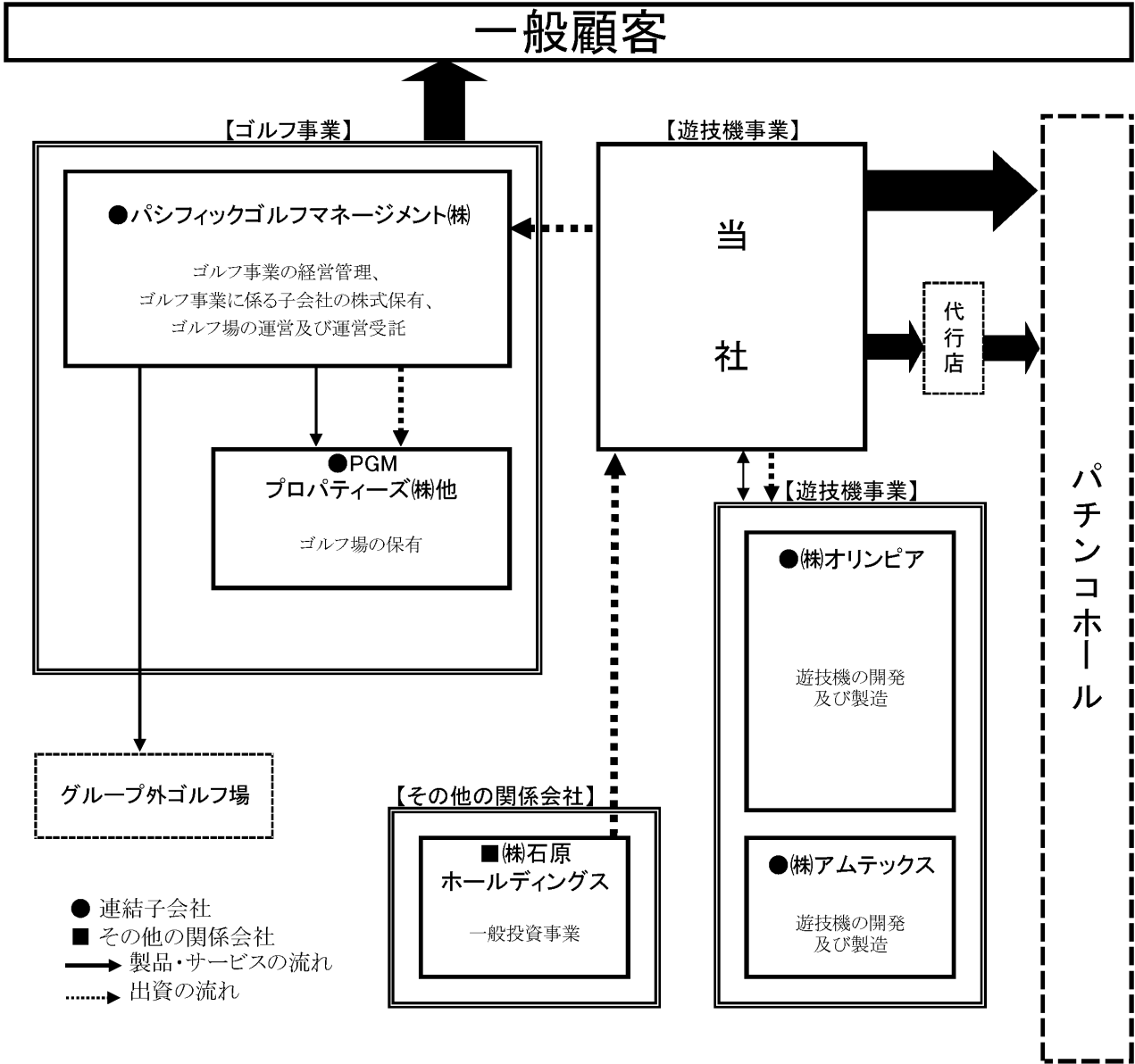
事業区分	事業者	議決権の所有割合(%)	主要事業
遊技機事業	当社	—	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アムテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
ゴルフ事業	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0	ゴルフ事業の経営管理、 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有、 ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有

(注) () 内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区分	事業者	議決権の被所有割合(%)	主要事業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	39.0	一般投資事業

(3) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注) 2	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発、製造を行っている。 役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等・・・有
PGMプロパティーズ㈱ (注) 2. 3. 4	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
その他11社					
(その他の関係会社) ㈱石原ホールディングス	東京都台東区	3	一般投資事業	被所有 39.0	当社の筆頭株主及び主要株主

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. PGMプロパティーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	60,950百万円
	(2) 経常利益	4,770百万円
	(3) 当期純利益	1,928百万円
	(4) 純資産額	99,578百万円
	(5) 総資産額	214,842百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	833 (1)
ゴルフ事業	4,539 (5,420)
報告セグメント計	5,372 (5,421)
全社（共通）	64 (0)
合計	5,436 (5,421)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
784	43.5	16.8	6,046,544

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	724
報告セグメント計	724
全社（共通）	60
合計	784

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は2007年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	10	UAゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	9	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	4	全国一般労働組合

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、収益基盤として、遊技機事業・ゴルフ事業を両輪に持ち、「総合レジャー企業」を目指しております。

遊技機事業におきましては、「もっと楽しめる未来をつくろう」を合言葉にプレイヤーのニーズを先取りした魅力あふれる商品を継続的に市場に提供し、販売シェアの拡大及び業績の継続的な向上に努めてまいります。

ゴルフ事業におきましては、「Love Life. Love Golf. ゴルフは、もっと、素晴らしい。」を信念として、全ゴルフ場で質の高いサービス提供を行うとともに、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を図ってまいります。

また、企業活動におきましては、全てのステークホルダーとの信頼関係を高めていくために、法令遵守はもとより高い倫理観をもって行動することを規範とし、経営の透明性及び健全性を確保することを推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置付けており、そのためには高収益体質の実現が必要であると考えております。これを計る指標として、当社グループは売上高営業利益率22%を目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

遊技機業界におきましては、規制環境の変化に加えて、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者プレイヤーの市場離れが懸念されるなど、市場環境はより厳しいものとなっております。一方で、2019年12月にパチスロ機の自主規制の見直しに加え、2020年1月にはパチンコ機の技術上の規格解釈基準の改正もあり、パチンコ機及びパチスロ機ともにゲーム性が広がり、これまで以上に多彩な新規機が各メーカーから順次登場しております。しかしながら、稼働の中心は旧規則機となっているため、今後も多彩なゲーム性にさらに磨きをかけた新規機の開発が必要とされております。2022年3月期から市場が完全に新規機時代へ移行することとなるため、安定的に稼働する新規機の提供に向け、業界をあげて取り組んでおります。

ゴルフ業界におきましては、松山英樹選手が男子ゴルフにおける4大メジャー大会のひとつである「マスターズ」を日本人選手として初制覇や感染リスクの少ない身近なレジャーとしての関心の高まり等の明るい兆しがあるものの、慢性的な労働力不足等の課題を内包しております。また、近年多発している異常気象や自然災害によるリスク、加えて新型コロナウイルス感染症などの予期せぬ感染症等の拡大による外出自粛要請やレジャー活動の自粛などのマインドの低下による影響など予断を許さない状況が続いております。

このような環境下、以下の施策に取り組んでまいります。

① 遊技機事業

a. マーケットニーズを捉えた商品の開発

マーケットニーズを捉えた商品の開発に対する取り組みとしては、顧客であるパチンコホールやプレイヤーのニーズをいち早く捉え厳しい市場環境を勝ち抜く機械の創出を目指します。また、日々変化していく市場の状況に迅速な対応をすべく短期間での開発スケジュールの追求に努めてまいります。

b. 販売台数の最大化及びメーカーイメージの回復

販売台数の最大化及びメーカーイメージの回復に対する取り組みとしては、市場環境を見極め、的確な販売計画の策定を行い、市場における平和グループの販売及び設置シェアの拡大を図ります。また、プレイヤーにより訴求しやすい広告媒体を活用し、商品理解度を高める施策などを実施し、メーカーイメージの回復に努めてまいります。

c. コスト管理の徹底による高収益体質の確立

コスト管理の徹底による高収益体質の確立に対する取り組みとしては、高収益体質の構築のため、利益水準の向上に尽力いたします。そのため、全社的なローコスト化への取り組みを行うとともに、IT・デジタル化による業務改善を推進し、更なる業務効率化を図ってまいります。

② ゴルフ事業

a. 商品価値の向上

商品価値の向上に対する取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症による影響を見定め、適切な運営方法・体制を柔軟に見直しながら、接客レベルやコースクオリティの向上による他社との差別化を図り、顧客ロイヤルティの向上を目指します。また、計画的な設備投資及び修繕を実施し、利益の最大化を図ります。

b. 経営イノベーションの推進

経営イノベーションの推進に対する取り組みとしては、引き続きゴルフ場運営の効率化を目的に開発した基幹システム「Teela」の活用による業務効率化を推進するとともに、業務の自動化・効率化・見える化を図り、技術革新等の経営環境の変化に対応してまいります。

c. 良質なゴルフ場取得の継続

良質なゴルフ場取得の継続に対する取り組みとしては、主に四大都市圏近郊のゴルフ場の取得を積極的に行い、ポートフォリオの見直しと入替を随時検討し、中長期的な視点での投資を行うことで持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法令等

① 遊技機事業

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令等により規制を受けております。そのため、今後これらの法令等に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては、「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による影響を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

① 遊技機事業

近年は、レジャーの多様化、少子化・人口減少などの影響で、パチンコホール数、遊技参加人口の減少傾向が続いており、パチンコホールの経営環境は厳しさを増しております。そのため、パチンコホールは厳選して遊技機を購入する姿勢を強めており、遊技機メーカーはプレーヤーの嗜好を汲み取り、より魅力ある遊技機の開発が求められております。

そのような環境下、当社グループでは、差別化された商品の創出、プレーヤー目線での機種開発による商品性の向上、部品のリユース等による原価低減により収益性の向上に努めております。

しかしながら、さらなるパチンコホールの経営環境の悪化、プレーヤーの嗜好の急速な変化等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種であり、また、ゴルフプレーヤーの高齢化やゴルフプレー人口の減少によるゴルフ場の供給過多によって、厳しい競争環境にあります。

そのような環境下「日本のゴルフを、もっと豊かに、もっと上質に。」をコンセプトに「GRAND PGM (グラン ピー ジーエム)」ブランドを展開し、ゴルフコースクオリティやサービスクオリティの向上に努めております。また、1人予約の拡充、スループレー環境の整備など多様なプレースタイルを提供し、また「PGM JUNIORS」プログラムを通じてゴルフの楽しさを伝える等、プレー人口の裾野を広げる各施策を推進しております。

しかしながら、想定以上の異常気象や大規模災害が発生した場合には、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等による影響に加えて、急激なゴルフプレー人口の減少等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、大規模災害、感染症等

① 遊技機事業

会社規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクとして、地震、台風、火災等を想定し、その発生に対しての対応手順を明確化しております。

しかしながら、本社、遊技機の開発拠点（東京都台東区）、生産拠点（群馬県伊勢崎市）及び営業所並びに取引先であるパチンコホールが、自然災害によって想定を超える被害を受けた場合、さらには新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

日本全国にゴルフ場を保有しているため、近年大型化している台風、洪水、地震、津波等の自然災害によって、ゴルフコース、クラブハウスなどの施設及びゴルフカート等設備に対して直接的な被害が生じることがあります。

顧客や従業員の安全を確保し被害を最小限にするために計画休業の実施、電気水道等のインフラの復旧の長期化やゴルフコースの復旧に時間を要する場合などにより一定期間の休業を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には直接的な被害だけでなくレジャー活動の自粛等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 部品等の調達

遊技機事業におきましては、遊技機の製造に使用する部品等を当社グループ外の複数の供給業者から調達しており、一部の部品等については特定の供給業者に依存しております。計画的な部品等の調達を実施するなかで、不足の兆候が見られた場合には、可能な範囲での数の確保や部品等のリユースを推進することで対策しております。

しかしながら、災害等の発生や供給業者の政策変更、倒産等の当社グループでは制御できない要因により、部品等の調達に重大な影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の取扱い

遊技機事業におきましては、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）を取り扱っております。ゴルフ事業におきましては、自社ウェブサイト、他社ウェブサイトを経由してゴルフ場に来場される方の大量の個人情報をコンピュータシステムなどによって取り扱っております。顧客等の個人情報及び従業員の特定期間に関する情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」を遵守し、個人情報及び特定期間に関する管理の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、損害賠償等の費用負担が生じ、当社グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループの各事業活動におきましては、情報システムの利用とその重要性は増大しており、ITへの依存度は高まっております。一方で、サイバーテロやコンピュータウイルスのような情報通信ネットワークを利用した犯罪や事故が近年増加傾向にあるため、コンピュータシステムの運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等によるシステム障害によって業務が中断した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有し、これら資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後経営環境の著しい悪化により資産価値が著しく下落した場合は減損損失が発生します。特にゴルフ事業におきましては、保有する資産の特性として非償却資産であるゴルフコース・土地の占める割合が高く、減損損失が発生した場合に損失額が多額となるリスクがあります。このような減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達

遊技機事業におきましては、設備投資等追加的に資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場の運転資金やM&Aを行うにあたって追加的資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。

借入金利につきましては、現在の低金利状態が非常に長く続いておりますが、世界情勢等の変化により著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規借入れ等資金調達コストが増加します。なお、ゴルフ事業の主な借入金につきましては、財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、ゴルフ事業の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、又は借入金の期日前返済義務を負うこととなります。このため、当該条項に抵触した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) M&A

遊技機事業におきましては、既存事業の拡大や将来的に新たな事業展開を図るため、他社との提携関係の強化、新規投資等を行う可能性があります。ゴルフ事業におきましてはM&Aを成長の柱としており、大都市圏で集客の見込める地域を中心に物件を慎重に選別しつつ、M&Aを実施しております。M&Aを行う際には、対象ゴルフ場の詳細なデューデリジェンスを行い、極力リスクを回避するよう努めております。

しかしながら、社会情勢や競合状況の変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、また期待する成果が得られないと判断された場合は、関係会社株式の評価損やのれんの減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の流行

遊技機事業におきましては、緊急事態宣言等に伴う営業自粛や時短営業、宣言解除後の高齢者を中心とした客離れなどにより、パチンコホールは急激に経営状況が悪化しており、店舗減少が加速する可能性があります。その場合には、遊技機需要が減少するため、販売競争が激化すると考えられます。

ゴルフ事業におきましては、再び感染拡大が起こった場合、緊急事態宣言等に伴う外出自粛やレジャー活動自粛などのマインド低下による来場者の減少などが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及などにより状況は徐々に改善するものの、その不確実性は高く、当面は影響が続くものと考えられます。その場合、上記の状況が生じることが想定され、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化したものの、世界経済の持ち直しを追い風に回復傾向に推移しております。国内でもワクチン接種が開始されている一方で、足元では感染が再拡大するなど、未だ完全な収束の目途は立っておらず、先行きにつきましては不透明な状況が継続することが予想されます。

遊技機業界におきましては、2020年4月に発令された緊急事態宣言に基づき、パチンコホールは休業や時短営業等を実施したことに加え、宣言解除後も稼働状況がコロナ禍以前の水準まで回復していないことから、依然として、厳しい経営環境が続いております。2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令される中、感染防止策を講じながら営業を続けているものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の中小規模店は閉店を余儀なくされております。このような状況下、2020年5月に施行された改正遊技機規則により、旧規則機の経過措置期間が1年延長されたことを受け、パチンコホールは新規機より稼働に優れる旧規則機を営業の柱としていることなどから入替需要は伸び悩みましたが、2022年3月期は旧規則機の入替が促進されることから、市場の活性化が期待されます。

ゴルフ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、来場者数が第1四半期には大きく落ち込んだものの、春先からの外出自粛による反動需要や天候に恵まれたこともあり、第2四半期以降は回復傾向となりました。しかしながら、顧客単価は、感染リスクが懸念される影響から、コンペの需要が減少しているため、顧客単価全体を押し下げ、売上高につきましても前期比で減少しております。

このような環境下、遊技機事業におきましては、「ヒット機種を創出する商品開発」、「販売台数の最大化・ブランド力の向上」及び「コスト・利益管理の更なる徹底」を、ゴルフ事業におきましては、「商品価値の向上」、「経営イノベーションの具現化」及び「M&Aの継続」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高107,744百万円（前期比25.5%減）、営業利益5,311百万円（前期比77.4%減）、経常利益5,799百万円（前期比75.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益865百万円（前期比94.5%減）となりました。

なお、第1四半期に当社連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱が河川敷で運営するゴルフ場「川越グリーンクロス」のゴルフ場用地につきまして、国土交通省関東地方整備局の「荒川第二・三調節池事業」の進捗状況等を踏まえ事業を再評価した結果、当該資産を減額しており、当該減少額3,008百万円を、また、第3四半期には「シルクカントリー倶楽部」の譲渡に関する基本合意契約を締結したことにより720百万円を、それぞれ減損損失として特別損失に計上いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(遊技機事業)

遊技機事業におきましては、パチンコ機は「ルパン三世～復活のママ～」、「戦国乙女6～暁の関ヶ原～」等を発売し、販売台数49千台（前期比45千台減）、パチスロ機は「南国育ち30」、「戦国乙女3～天剣を継ぐもの～」等を発売し、販売台数35千台（前期比33千台減）となりました。

売上高及び利益面につきましては、販売台数の減少により前期を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、売上高33,292百万円（前期比46.0%減）、営業利益287百万円（前期比98.4%減）となりました。

また、セグメント資産は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,792百万円減少の44,118百万円となりました。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、M&Aでは2020年10月に「PGM石岡ゴルフクラブ ジャック・ニクラウスゴルフコース」（旧名称 石岡ゴルフ倶楽部）、「PGM武蔵ゴルフクラブ」（旧名称 武蔵ゴルフクラブ）、「PGMマリアゴルフリンクス ピートダイゴルフコース」（旧名称 きみさらざゴルフリンクス）、「PGM南市原ゴルフクラブ」（旧名称 南市原ゴルフクラブ）の4ゴルフ場を取得する株式譲渡契約を締結し、2020年12月より運営を開始いたしました。また、2020年1月にスポンサー基本合意契約を締結いたしました「PGM池田カントリークラブ」（旧名称 池田カントリー倶楽部）の運営を2021年2月より開始いたしました。一方、2020年12月にはポートフォリオの入れ替えの一環として、「シルクカントリー倶楽部」の譲渡に関する基本合意契約を締結し、2021年3月に譲渡いたしました。商品価値の向上に対する取り組みとして、「PGM石岡ゴルフクラブ」、「PGM武蔵ゴルフクラブ」、「PGMマリアゴルフリンクス」及び「大宝塚ゴルフクラブ」をハイグレードゴルフ場ブランド「GRAND PGM（グラン ピージェーエム）」に選定し、2021年4月より運営をスタートしております。

売上高及び利益面につきましては、数年続いた大きな台風被害が今期は発生しなかったことや、第2、3四半期における来場者の大幅な回復があったものの、第1四半期における業績の落ち込みを補うまでには至らず、またゴルフプレーヤーの行動変容に伴うコンペの減少などにより顧客単価が低下したこともあり前期を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、売上高74,452百万円（前期比10.2%減）、営業利益7,624百万円（前期比17.9%減）となりました。

また、セグメント資産は、新規ゴルフ場を取得したことによる有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ12,963百万円増加の313,457百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額	増減率
売上高	144,573	107,744	△36,828	△25.5%
遊技機事業	61,658	33,292	△28,366	△46.0%
ゴルフ事業	82,914	74,452	△8,462	△10.2%
営業利益	23,551	5,311	△18,240	△77.4%
経常利益	23,278	5,799	△17,479	△75.1%
親会社株主に帰属する当期 純利益	15,872	865	△15,007	△94.5%
1株当たり当期純利益	160.92 円	8.77 円		

②キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,576	7,033	△5,542	△44.1%
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,700	△5,865	△13,565	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,630	△3,072	10,558	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	2	5	—
現金及び現金同等物の増減額	6,643	△1,901	△8,545	—
現金及び現金同等物の期末残高	35,373	33,472	△1,901	△5.4%

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より1,901百万円減少し、33,472百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,033百万円（前連結会計年度は12,576百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,029百万円、減価償却費9,016百万円、減損損失3,769百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、法人税等の支払いとして遊技機事業3,232百万円、ゴルフ事業2,888百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5,865百万円（前連結会計年度は7,700百万円の獲得）となりました。主な増加要因は有価証券及び投資有価証券の売却及び償還・取得16,559百万円（純額）となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、定期預金払戻・預入2,260百万円（純額）、有形固定資産の取得による支払いとして、遊技機事業では製品製造に伴う金型等の取得として2,334百万円、ゴルフ事業ではクラブハウス、コース等の改修に要する支払いとして5,010百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は3,072百万円（前連結会計年度は13,630百万円の使用）となりました。主な増加要因は、ゴルフ事業における長期借入れによる収入27,831百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支払いとして遊技機事業6,000百万円、ゴルフ事業16,412百万円、配当金の支払い7,893百万円となったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	33,467	58.2
ゴルフ事業(百万円)	—	—
合計(百万円)	33,467	58.2

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	35,743	65.9	3,829	362.8
ゴルフ事業	—	—	—	—
合計	35,743	65.9	3,829	362.8

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	33,292	54.0
ゴルフ事業(百万円)	74,452	89.8
合計(百万円)	107,744	74.5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	1	19.1
ゴルフ事業(百万円)	2,133	78.7
合計(百万円)	2,134	78.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、当社グループにおける会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される市場状況等に基づく将来需要を判断し、将来需要が低いと判断されたものについて、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。

将来需要に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性等を考慮し実施しております。実際の将来需要が見積りより低下した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、のれん等の固定資産を有しております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の有無の判定、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

③財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ6,691百万円減少し、430,070百万円となりました。土地が5,968百万円、現金及び預金が4,098百万円、流動資産のその他が2,646百万円、原材料及び貯蔵品が2,346百万円増加する一方、有価証券が17,311百万円、受取手形及び売掛金が4,218百万円減少しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ359百万円減少し、203,827百万円となりました。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が5,620百万円増加する一方、未払法人税等が1,863百万円、株主優待引当金が1,766百万円、繰延税金負債が1,067百万円、電子記録債務が1,059百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の組み入れにより利益剰余金が865百万円増加する一方、剰余金の配当により利益剰余金が7,890百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より6,332百万円減少し、226,242百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.2%から52.6%となっております。

④戦略的現状と見直し

戦略的現状については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見直しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」の項目をご参照下さい。

⑤資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保し、財務健全性を維持することを基本方針としております。必要な運転資金及び設備投資については、手元資金及び営業活動により獲得したキャッシュ・フローによることを基本としており、資金管理は事業ごとに行っております。追加的資金が必要な場合には金融機関からの借入のほか、当社グループ間で融資を行い、効率的な資金活用を進めております。

営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び内部留保金については、安定的な配当に振り向けるほか、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

遊技機事業の運転資金需要の主要なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資の主要なものは、金型の購入であります。

ゴルフ事業の運転資金需要の主要なものは、レストラン仕入、ショップ仕入、ゴルフ場施設の管理費等、販売費及び一般管理費等の営業費用、預託金の返還資金であります。また、設備投資の主要なものは、クラブハウス及びゴルフコースの改修であります。

⑥経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、各種事業を取り巻く法的規制があります。

具体的には、遊技機事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等により規制を受けております。

また、ゴルフ事業はゴルフ場用地の開発及び利用に際しては「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

⑦経営上の目標の達成状況について

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置づけており、売上高営業利益率22%を目標として掲げております。当連結会計年度における売上高営業利益率は、4.9%（前年同期16.3%）となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遊技機事業における販売台数の減少、ゴルフ事業における来場者の減少、コンペの減少・スループレーの増加等による顧客単価の低下等により、売上高が大きく減少したことによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくり一筋に取り組んできた精神を礎とし、常に新発想、新展開、チーム力をもって、飽くなき『商品作り』『創造』を追求することを理念として研究開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、「ヒット機種を創出する商品開発」、「販売台数の最大化・ブランド力の向上」及び「コスト・利益管理の更なる徹底」という3つの開発基本方針の下、下記の施策を実施いたしました。

「ヒット機種を創出する商品開発」では、市場環境が急速に変化する中で他社と強く差別化された仕様の機種開発を行うべく、開発プロセスの初期段階のフェーズである「発案」部分において、多面的アイデアの創出、社内提案制度の推進や委員会協力体制の強化等に取り組みました。また、規則改正・内規変更に伴う市場変化に即時に対応し、プレイヤーに支持される仕様の遊技機をいち早く提供できる開発体制の構築に注力いたしました。

「販売台数の最大化・ブランド力の向上」では、明確な役割とターゲットを絞ったライン化開発の確立、過去の機種開発プロセスの中で蓄積したノウハウを次機種以降に反映することで製品クオリティの向上等につなげました。

「コスト・利益管理の更なる徹底」では、演出量に応じた柔軟な人員配置、設計共通化の推進等による開発期間の遵守・短縮、部品の共通化・モジュール化の推進等による開発コスト削減、また効果的な画像素材の共有化等に引き続き取り組みました。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「ルパン三世～復活のマモー～」、「戦国乙女6～暁の関ヶ原～」等を発売し、パチスロ機は「南国育ち30」、「戦国乙女3～天剣を継ぐもの～」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、9,949百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は6,921百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等1,629百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等5,267百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(注) 3					従業員数 (人) (注) 4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注) 1	2,250	11	6,535 (1)	119	8,917	374
管理本部ビル (東京都台東区)	全社(共通)	統括業務施設	594	4	1,210 (0)	87	1,896	73
	遊技機事業	遊技機販売設備						
大阪営業所 (大阪府大阪市) 他19営業所	遊技機事業	遊技機販売設備	319	—	475 (1)	39	834	266 (1)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注) 2	586	353	993 (76)	3,582	5,516	71
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社(共通)	遊休資産	871	0	376 (15)	8	1,256	—

- (注) 1. 当該設備の一部は提出会社が㈱オリンピアに賃貸しているものであります。
 2. 当該設備の一部は提出会社が㈱アムテックスに賃貸しているものであります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)2.4					従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アムテックス	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 設備	1	0	—	2	5	1
(株)オリンピア	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備	733	205	1,908 (79)	22	2,869	111
(株)オリンピアエ ステート	本社 (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機販売 設備 (注)1	344	—	742 (2)	0	1,086	1
パシフィックゴ ルフマネーজে メント(株)	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	172	31	—	522	726	329 (73)
PGMプロパテ ィーズ(株)	総武カントリー クラブ総武コー ス他121ゴルフ 場(千葉県印西 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	49,583	3,931	173,300 (102,061) [28,215]	3,244	230,060	3,524 (4,423)
PGMプロパテ ィーズ5(株)	三島ゴルフ倶楽 部他14ゴルフ場 (静岡県駿東郡 長泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	6,731	583	18,177 (11,402) [6,236]	516	26,009	445 (556)
ゴルフプロパテ ィーズ1(株)	石岡ゴルフ倶楽 部他1ゴルフ場 (茨城県小美玉 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,105	128	3,226 (1,664) [298]	64	4,524	70 (65)
池田ゴルフ(株)	池田カンツリー 倶楽部(大阪府 池田市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	475	18	2,635 (479)	16	3,145	55 (38)
ゴルフプロパテ ィーズ2(株)	武蔵ゴルフクラ ブ他1ゴルフ場 (埼玉県比企郡 鳩山町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	801	63	3,479 (1,678) [487]	29	4,374	52 (141)
御殿場ゴルフ(株)	御殿場東名ゴル フクラブ(静岡 県御殿場市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	259	74	913 (214) [419]	39	1,287	32 (41)
富岡ゴルフ(株)	PGM富岡カン トリークラブ ノースコース (群馬県富岡市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	378	50	554 (1,130) [551]	37	1,020	26 (25)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 2. 4					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千登世商事(株)	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	食堂設備	14	—	9 (1) [3]	9	33	6 (48)

- (注) 1. 当該設備は提出会社及び(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であり、建設仮勘定等を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	7,806	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年3月31日	△31,600	99,809	—	16,755	—	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	33	676	179	27	70,145	71,087	—
所有株式数 (単元)	—	102,486	32,870	396,597	63,269	186	397,671	993,079	501,160
所有株式数の 割合(%)	—	10.32	3.31	39.94	6.37	0.02	40.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,175,849株は、「個人その他」の欄に11,758単元及び「単元未満株式の状況」の欄に49株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
㈱石原ホールディングス	東京都台東区東上野1丁目14-7	38,250	38.78
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,098	3.14
石原 慎也	東京都港区	2,994	3.04
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.04
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,650	1.67
杉山 由梨	東京都港区	1,000	1.01
㈱日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	854	0.87
J Pモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビル ディング	822	0.83
㈱日本カストディ銀行(信託口 6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	758	0.77
石原 潤子	東京都港区	750	0.76
計	—	53,171	53.91

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,098千株
㈱日本カストディ銀行(信託口)	1,650千株
㈱日本カストディ銀行(信託口5)	854千株
㈱日本カストディ銀行(信託口6)	758千株

2. 上記のほか、自己株式が1,175千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,175,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,132,100	981,321	—
単元未満株式	普通株式 501,160	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	981,321	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野 一丁目16番1号	1,175,800	—	1,175,800	1.18
計	—	1,175,800	—	1,175,800	1.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,698	6,133,926
当期間における取得自己株式	280	525,598

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	448	506,711	92	104,119
保有自己株式数 (注)	1,175,849	—	1,176,037	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の中間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当金は1株につき80円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	3,945	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,945	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役12名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制であります。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、2021年3月期においては、計18回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場・視点に加え、弁護士としての専門的知識、経験を有している社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることであります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方にに基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これら閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務部門が各部門の対応をまとめ、リスク管理を実行する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会をはじめ、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役等の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ヘ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ト. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

リ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	嶺井 勝也	1956年6月8日生	1988年2月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 1991年3月 (株)オリンピア取締役 1993年7月 (株)オリンピア常務取締役 1994年7月 (株)オリンピア専務取締役 2003年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 2005年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 2008年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 2009年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 2012年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 2014年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任) 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	591.7
代表取締役副社長 管理本部 本部長	諸見里 敏啓	1958年12月1日生	1984年7月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 2000年6月 (株)オリンピア取締役 2003年10月 (株)オリンピア常務取締役 2005年5月 (株)オリンピア専務取締役 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任) 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	115.8
常務取締役 営業本部 本部長	宮良 幹男	1961年12月22日生	1987年5月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 2001年5月 (株)ジャパンセットアップサービス取締役(現任) 2007年6月 (株)オリンピア取締役 2009年12月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部長担当 2014年6月 (株)オリンピア取締役 当社取締役営業本部本部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部本部長(現任) 2018年12月 (株)オリンピア常務取締役(現任)	(注)3	60.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部 本部長	提箸 隆	1965年10月18日生	1988年1月 当社入社 2000年9月 ㈱オリンピア入社 2006年4月 ㈱オリンピア執行役員 2009年12月 当社執行役員開発本部企画グループ 第1企画チーム担当 2014年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチ ンコ企画グループ担当 2014年6月 当社取締役開発本部パチンコ企画グ ループ担当 2016年2月 当社取締役開発本部パチンコ企画グ ループ担当兼設計チーム担当 2016年4月 当社取締役開発本部パチンコ企画グ ループ担当 2018年4月 当社取締役開発本部本部長 2018年6月 当社常務取締役開発本部本部長 (現 任) 2019年4月 ㈱オリンピア取締役 (現任)	(注) 3	18.1
常務取締役 管理本部 副本部長	太田 裕	1958年12月25日生	2000年12月 ㈱オリンピア入社 2006年4月 ㈱オリンピア経営企画室長 2007年10月 当社執行役員コーポレート本部経営 企画室担当 2012年4月 当社執行役員経営企画室担当 2012年6月 当社取締役経営企画室担当 2012年10月 当社取締役管理本部担当 2013年8月 パシフィックゴルフマネージメント ㈱取締役 2014年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ ㈱取締役 パシフィックゴルフサービス㈱取締 役(現任) 2016年7月 当社取締役管理本部副本部長 2019年6月 当社常務取締役管理本部副本部長 2019年11月 当社常務取締役管理本部副本部長兼 経理グループ担当 2020年4月 当社常務取締役管理本部副本部長 (現任)	(注) 3	6.2
取締役 営業本部 副本部長 営業管理グループ担当	吉野 敏男	1963年8月20日生	1983年3月 当社入社 2006年4月 当社営業本部副本部長東日本担当兼 東京支社長 2007年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本 担当兼東京支社長 2007年10月 当社取締役営業本部副本部長東日本 統括担当 2008年2月 当社取締役営業本部本部長兼東日本 統括担当 2009年12月 当社取締役営業本部本部長 2014年4月 当社取締役営業本部本部長東日本担 当 2014年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本 担当 2017年4月 当社取締役営業本部副本部長営業部 門担当 2020年10月 当社取締役営業本部副本部長営業管 理グループ担当(現任)	(注) 3	11.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部 本部長	中田 勝昌	1959年2月15日生	1993年9月 ㈱オリンピア入社 2004年6月 ㈱オリンピア取締役 2005年5月 ㈱オリンピア常務取締役 2009年12月 当社執行役員開発本部副本部長 ㈱オリンピア取締役(現任) 2014年4月 当社執行役員開発本部副本部長技術 グループ担当 2014年6月 当社取締役開発本部技術グループ担 当 2019年4月 当社取締役製造本部本部長(現任)	(注)3	79.7
取締役 管理本部 マーケティング推進グループ 担当兼営業開発IT推進 チーム担当兼マーケティング チーム担当	勝又 伸樹	1972年2月3日生	1997年10月 ㈱オリンピア入社 2007年6月 ㈱オリンピア取締役 2014年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチ スロ企画グループ担当 2014年6月 ㈱オリンピア取締役 当社取締役開発本部パチスロ企画グ ループ担当 2019年4月 当社取締役開発本部開発推進グルー プ担当 2020年4月 当社取締役管理本部マーケティング 推進グループ担当兼営業開発IT推 進チーム担当兼マーケティングチ ーム担当(現任)	(注)3	4.9
取締役 営業本部 営業推進グループ担当	新井 久男	1960年8月23日生	1982年8月 当社入社 2005年1月 当社執行役員販売事業部営業本部副 本部長西日本担当 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長西日 本担当 2014年6月 当社取締役営業本部西日本担当 2017年4月 当社取締役営業本部営業支援部門担 当 2020年10月 当社取締役営業本部営業推進グルー プ担当(現任)	(注)3	2.3
取締役 開発本部 副本部長 デザイングループ担当 兼開発推進グループ担当	水島 勇治	1962年4月9日生	1994年7月 当社入社 2005年1月 当社開発生産事業部商品戦略本部商 品戦略推進室室長兼トータルマーケ ティンググループリーダー 2005年7月 当社開発生産事業部管理室室長 2006年4月 当社開発生産本部管理室室長 2008年2月 当社開発本部開発推進室室長 2014年4月 当社執行役員開発本部開発推進室室 長 2018年6月 ㈱アムテックス代表取締役社長(現 任) 2019年4月 当社執行役員開発本部副本部長兼企 画グループ担当兼デザイングループ 担当 2019年6月 当社取締役開発本部副本部長兼企画 グループ担当兼デザイングループ担 当 2020年4月 当社取締役開発本部副本部長兼デザ イングループ担当兼開発推進グルー プ担当(現任)	(注)3	0.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	兼次 民喜	1953年9月1日生	1984年8月 ㈱オリンピア物産(現㈱オリンピア) 入社 1990年9月 ㈱オリンピア取締役 1994年7月 ㈱オリンピア常務取締役 2003年10月 ㈱オリンピア専務取締役 2005年5月 ㈱オリンピア代表取締役副社長 2007年6月 ㈱オリンピア代表取締役社長(現 任) 2012年1月 PGMホールディングス(㈱社外取締 役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 PGMホールディングス(㈱取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント (㈱取締役(現任)	(注)3	194.3
取締役	山口 孝太	1974年7月14日生	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2003年10月 三宅・山崎法律事務所入所 2005年1月 ㈱インフォデリバ(現㈱Infodeliver)CFO兼取締役 2005年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開 設、同パートナー(現任) GLP投資法人監督役員(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年2月 ㈱ギャブライズ社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	池本 泰章	1951年7月11日生	2000年1月 ㈱オリンピア入社 2004年7月 ㈱オリンピア執行役員 2007年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 2007年10月 当社取締役管理本部副本部長 2012年5月 パシフィックゴルフマネージメント ㈱取締役 2014年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ ㈱取締役 P G Mプロパティーズ㈱取締役 千登世商事㈱取締役 2016年6月 ㈱オリンピア監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	26.9
監査役	遠藤 明哲	1960年11月3日生	1984年4月 住友生命保険(相)入社 1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1994年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設 1996年1月 税理士登録 1997年9月 北光監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	江口 雄一郎	1974年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 2008年7月 T M I 総合法律事務所入所 2014年1月 同所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計					1,113.0

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち、遠藤明哲及び江口雄一郎の2名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役山口孝太、監査役遠藤明哲及び江口雄一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役江口雄一郎は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。なお、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

（イ）当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）

（ロ）過去において当社グループの業務執行者であった者

（ハ）当社グループの業務執行者の二親等内の親族

（ニ）当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）

（ホ）当社の主要株主の二親等内の親族

（ヘ）当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）

（ト）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者

（チ）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）

（リ）当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者

（ヌ）過去3年間において、大口債権者等の業務執行者であった者

（ル）前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。

子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、監査役会は、適宜、会計監査人より、監査結果の説明を受けております。

当事業年度において監査役会は合計6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池本 泰章	6回	6回
遠藤 明哲	6回	6回
江口 雄一郎	6回	6回

社外監査役の遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の豊富な知見を有しております。また、社外監査役の江口雄一郎は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、提出日現在6名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、常勤監査役、社外監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行っております。これらの監査の結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

所属	氏名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・監査体制・監査方法・監査品質等に関して、各項目が相当する水準を選定方針とし、監査法人との意見交換、経理部門等からの情報収集を通じて確認を行い、監査体制が整備されていると判断したことから選定を行っております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。また適宜、監査法人より監査上の懸念点・監査結果の説明を受け、定期的な会合その他の連携を通じて、監査法人の独立性、専門性、監査品質等の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	30	80	—
連結子会社	86	—	85	—
計	167	30	165	—

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、統合型レポートビジネス参入推進に向けた情報提供・助言業務等を、有限責任監査法人トーマツに委託しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	31	—	27
計	—	35	—	31

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで、監査役会の同意を経たのち、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、業績に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、各取締役の報酬等の決定に際しては、役位、役割、職責等を踏まえるものとしております。業務執行取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等により構成し、社外取締役の報酬等は、独立性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、役割、職責等に応じた金銭報酬として支給しております。業績連動報酬等については、会社業績との連動性を確保するために、本業の利益である営業利益を基礎として算定しており、当社グループの営業利益をベースとした管理上の利益（以下「管理利益」といいます。）を用いております。当該報酬の支給額は、報酬テーブルに定められた管理利益が、基準値以上の場合に賞与基準額の100%から400%の範囲内で変動し、算出された額を毎年6月に支給しております。なお、当社グループの管理利益が基準値に満たない場合には、支給しないこととしております。

取締役の総報酬に占める業績連動報酬等の割合については、当社グループの業績が拡大するにつれて高くなる設計としております。

当社の監査役報酬等は、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

b. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1988年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役報酬限度額は、1994年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役が受ける報酬額の決定方法については、算定の基礎となる役位ごとの報酬テーブルを取締役会において審議したうえで、各取締役への報酬等の配分を代表取締役社長嶺井勝也及び管理本部本部長である代表取締役副社長諸見里敏啓に一任しております。代表取締役2氏に委任した理由は、代表取締役2氏はその立場から、当社グループの経営状況等を踏まえ、各取締役のパフォーマンスに応じた評価配分を適切に実行できると判断したためであります。なお、上記のとおり、取締役の報酬等の決定に際して報酬テーブルを取締役会において審議していることから、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等の額が決定されることは、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであり、当社取締役会は相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	313	313	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	3

(注) 1. 2021年3月期の業績連動報酬等は、管理利益が基準値に満たなかったため支給しておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は11名、監査役は1名、社外役員は3名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

3. 業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、2021年2月から2021年6月まで、以下のとおり減額を実施しております。

- ・代表取締役社長 : 月額固定報酬の30%
- ・代表取締役副社長 : 月額固定報酬の20%
- ・取締役(社外取締役を除く) : 月額固定報酬の10%
- ・常勤監査役 : 月額固定報酬の10%

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」といいます。）について、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の円滑化及び強化、保有先企業の動向の把握及び情報収集等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有しております。主な政策保有株式については、毎年、中長期的な経済合理性等保有効果を検証し、取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	9	787

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	612,000	612,000	遊技機業界の発展を目的とした取引関係の強化のため保有しております。保有効果等の検証については、同社への投資規模、同社との取引状況、当社への貢献度等を取締役会で確認しております。現時点において、当社の遊技機事業においては、同社株式を保有することについては、保有目的に照らし必要であると認識しております。	無
	753	637		
ダイコク電機(株)	20,000	20,000	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	20	24		
(株)SANKYO	2,400	2,400	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セガサミーホールディングス(株)	2,864	2,864	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	4	3		
コナミホールディングス(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)マースグループホールディングス	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
フィールズ(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	0	0		
(株)オーイズミ	150	150	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		

(注) 上記の銘柄については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	173	1	157

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	—	87

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,208	40,307
受取手形及び売掛金	12,489	8,271
電子記録債権	1,151	1,004
有価証券	47,087	29,776
商品及び製品	1,982	2,125
原材料及び貯蔵品	5,464	7,811
その他	9,543	12,190
貸倒引当金	△341	△302
流動資産合計	113,587	101,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,899	108,209
減価償却累計額	△39,145	△42,982
建物及び構築物（純額）	64,754	65,226
機械装置及び運搬具	13,307	14,500
減価償却累計額	△7,983	△9,042
機械装置及び運搬具（純額）	5,324	5,458
工具、器具及び備品	25,069	23,803
減価償却累計額	△18,641	△17,527
工具、器具及び備品（純額）	6,428	6,275
土地	208,567	214,535
リース資産	9,529	8,964
減価償却累計額	△7,642	△7,391
リース資産（純額）	1,887	1,572
建設仮勘定	1,036	361
有形固定資産合計	287,998	293,431
無形固定資産		
のれん	4,685	5,947
その他	4,529	4,569
無形固定資産合計	9,214	10,516
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,689	※1 10,975
長期貸付金	7	2
繰延税金資産	8,746	9,106
その他	5,046	5,378
貸倒引当金	△528	△525
投資その他の資産合計	25,961	24,938
固定資産合計	323,174	328,886
資産合計	436,762	430,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,896	3,954
電子記録債務	7,846	6,786
1年内返済予定の長期借入金	※3 22,078	※3 37,301
未払法人税等	4,069	2,206
賞与引当金	950	587
株主優待引当金	2,344	577
災害損失引当金	50	178
その他	13,847	15,272
流動負債合計	56,083	66,864
固定負債		
長期借入金	※3 93,756	※3 84,153
繰延税金負債	17,764	16,696
退職給付に係る負債	5,166	5,318
会員預り金	27,931	27,526
その他	3,485	3,269
固定負債合計	148,103	136,963
負債合計	204,186	203,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	54,863	54,863
利益剰余金	162,620	155,594
自己株式	△1,337	△1,343
株主資本合計	232,900	225,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△158	373
退職給付に係る調整累計額	△166	△0
その他の包括利益累計額合計	△325	373
非支配株主持分	0	—
純資産合計	232,575	226,242
負債純資産合計	436,762	430,070

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	144,573	107,744
売上原価	※1 88,261	※1 78,709
売上総利益	56,312	29,035
販売費及び一般管理費	※2,※3 32,760	※2,※3 23,723
営業利益	23,551	5,311
営業外収益		
受取利息	180	163
受取配当金	47	40
有価証券償還益	—	419
受取保険金	97	216
助成金収入	44	467
売電収入	152	153
その他	329	524
営業外収益合計	851	1,986
営業外費用		
支払利息	412	401
有価証券償還損	—	59
支払手数料	44	402
固定資産除却損	65	189
災害復旧費用	418	116
災害損失引当金繰入額	26	178
その他	157	151
営業外費用合計	1,124	1,498
経常利益	23,278	5,799
特別利益		
関係会社株式売却益	752	—
特別利益合計	752	—
特別損失		
減損損失	—	※4 3,769
特別損失合計	—	3,769
税金等調整前当期純利益	24,030	2,029
法人税、住民税及び事業税	8,604	2,714
法人税等調整額	△446	△1,549
法人税等合計	8,157	1,164
当期純利益	15,872	865
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	15,872	865
非支配株主に帰属する当期純利益	0	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△440	532
退職給付に係る調整額	△12	166
その他の包括利益合計	※5 △453	※5 698
包括利益	15,419	1,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,419	1,563
非支配株主に係る包括利益	0	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,863	154,638	△1,332	224,924
当期変動額					
剰余金の配当			△7,891		△7,891
親会社株主に帰属する当期純利益			15,872		15,872
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	7,981	△5	7,976
当期末残高	16,755	54,863	162,620	△1,337	232,900

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	282	△154	127	0	225,052
当期変動額					
剰余金の配当					△7,891
親会社株主に帰属する当期純利益					15,872
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	△12	△453	—	△453
当期変動額合計	△440	△12	△453	—	7,523
当期末残高	△158	△166	△325	0	232,575

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,863	162,620	△1,337	232,900
当期変動額					
剰余金の配当			△7,890		△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			865		865
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△7,025	△5	△7,031
当期末残高	16,755	54,863	155,594	△1,343	225,869

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△158	△166	△325	0	232,575
当期変動額					
剰余金の配当					△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益					865
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
その他					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532	166	698	△0	698
当期変動額合計	532	166	698	△0	△6,332
当期末残高	373	△0	373	－	226,242

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,030	2,029
減価償却費	8,745	9,016
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△138	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△260	△369
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	337	△1,766
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	254	303
受取利息	△180	△163
受取配当金	△47	△40
支払利息	412	401
為替差損益 (△は益)	3	△2
関係会社株式売却損益 (△は益)	△752	—
有価証券償還損益 (△は益)	—	△360
投資事業組合運用損益 (△は益)	2	△105
減損損失	—	3,769
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,567	4,195
前渡金の増減額 (△は増加)	△111	54
前払金の増減額 (△は増加)	868	143
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△299	△911
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,151	△2,467
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,020	△999
未払金の増減額 (△は減少)	△2,607	△156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△843	2,035
前受金の増減額 (△は減少)	△40	68
会員預り金の増減額 (△は減少)	△1,751	△1,555
その他	292	243
小計	26,454	13,319
利息及び配当金の受取額	237	217
利息の支払額	△414	△395
法人税等の支払額	△13,712	△6,120
法人税等の還付額	12	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,576	7,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29,090	△29,760
定期預金の払戻による収入	35,880	27,500
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△92,024	△44,337
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	102,052	60,896
有形固定資産の取得による支出	△8,062	△7,345
有形固定資産の売却による収入	19	97
無形固定資産の取得による支出	△397	△452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,276	※2 △12,388
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 500	※3 210
貸付けによる支出	△40	△110
その他	139	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,700	△5,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	8,087	27,831
長期借入金の返済による支出	△13,022	△22,412
自己株式の取得による支出	△5	△6
リース債務の返済による支出	△792	△544
配当金の支払額	△7,893	△7,893
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△3	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,630	△3,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,643	△1,901
現金及び現金同等物の期首残高	28,729	35,733
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,373	※1 33,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

㈱オリンピア

パシフィックゴルフマネージメント㈱

PGMプロパティーズ㈱

他 11社

当連結会計年度において、ゴルフプロパティーズ1㈱及びゴルフプロパティーズ2㈱については2020年12月1日付、池田ゴルフ㈱については2021年2月1日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました㈱鹿島の杜カントリー倶楽部、㈱滋賀ゴルフ倶楽部、福岡飯塚ゴルフ㈱及び総成ゴルフ㈱については2021年3月1日付でPGMプロパティーズ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました恵那ゴルフ㈱、千葉竹岡ゴルフ㈱及び千葉大多喜ゴルフ㈱については2021年3月1日付でPGMプロパティーズ5㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

2021年3月1日付でPGMプロパティーズ㈱からの新設分割により設立されたシルクゴルフ㈱については同日付で保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社(㈱ジャパンセットアップサービス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 貯蔵品

遊技機事業は、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ゴルフ事業は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) ゴルフ事業

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～30年
工具、器具及び備品	2～23年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ. 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
税抜き処理によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用
一部連結子会社において、連結納税制度を適用してはりましたが、当連結会計年度より適用を取りやめております。

（重要な会計上の見積り）

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社グループの判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 303,947百万円

(2) 会計上の見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、のれん等の固定資産を有しております。

遊技機事業の固定資産は、事業所別にグルーピングをしております。また、ゴルフ事業の固定資産は、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。

ただし、近年新たに取得したゴルフ場については、収益改善の為のコース改修などによる一時的な減少要因を考慮して兆候判定を行っております。

当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、当該検討において、翌期以降の予算計画を基礎としております。

予算計画を算定するうえでの主要な仮定においては、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得検討時に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基礎としております。

取得検討時の事業計画においては、当該ゴルフ場の過去実績や、当社グループ類似マーケットのゴルフ場・同規模のゴルフ場の収支構造等を勘案し、来場者数及び顧客単価を想定しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定については慎重に検討しておりますが、自然災害等による事業計画への影響及び市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間に減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 9,106百万円

(2) 会計上の見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税金控除及び繰越欠損金について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当連結会計年度末繰延税金資産残高は9,106百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。遊技機事業においての重要な仮定としては、販売台数予測に伴う売上高及び原材料価格の市場推移の見込みです。販売台数予測においては、パチンコホールを経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることとなるため過年度の実績、市場データ、経済環境を考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮し、決定しております。

ゴルフ事業においての重要な仮定としては、来場者数及び顧客単価予測に伴う売上高の見込みです。来場者数及び顧客単価予測においては、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得検討時に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基に作成しております。

なお、将来課税所得の予測にあたっては、予測数値に加え、その前提となった数値に対して、経済環境等の不確実性を考慮し作成しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。

なお、当該期首利益剰余金に与える影響は、2,974百万円の減少を見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「原材料売却益」(当連結会計年度9百万円)は、その金額が営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「原材料売却益」25百万円、「その他」348百万円は、「助成金収入」44百万円、「その他」329百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「災害損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた183百万円は、「災害損失引当金繰入額」26百万円、「その他」157百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株主優待引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた630百万円は、「株主優待引当金の増減額(△は減少)」337百万円、「その他」292百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△796百万円は、「リース債務の返済による支出」△792百万円、「その他」△3百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチンの普及などにより「徐々に状況は改善するものの、影響は当連結会計年度以降も一定期間続く」と仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

2 当座貸越及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	23,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	23,000

※3 財務制限条項

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、当連結会計年度の末日における借入金残高のうち、融資契約の一部に財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

- ① 各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント㈱を親会社としたPGMグループ(以下PGMグループ)連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各年度の末日におけるPGMグループ連結損益計算書の営業損益及び経常損益の両方、もしくはいずれか一方を損失としないこと。
- ③ 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。
- ④ 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。
- ⑤ 各年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	871百万円	143百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	1,885百万円	921百万円
広告宣伝費	1,902	780
給料及び手当	3,490	3,409
賞与引当金繰入額	483	235
退職給付費用	285	304
株主優待引当金繰入額	2,168	296
研究開発費	12,680	9,949
貸倒引当金繰入額	67	47

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	12,680百万円	9,949百万円
当期製造費用	—	—
計	12,680	9,949

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
川越グリーンクロス	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	3,008
シルクカントリー倶楽部	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	720
本社管理用地（群馬県桐生市）	遊休資産	土地	40

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

川越グリーンクロスについては、治水対策として国土交通省関東地方整備局がすすめる「荒川第二・三調節池事業」の進捗状況等を踏まえ事業価値を再評価した結果、当該資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,008百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.32%で割引いて算出しております。

シルクカントリー倶楽部については、譲渡に関する基本合意契約を締結し、期中において売却金額が確定したため当該ゴルフ場資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（720百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計年度中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

本社管理用地（群馬県桐生市）については、期中において売却金額が確定したため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計年度中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△614百万円	808百万円
組替調整額	△17	△39
税効果調整前	△632	768
税効果額	191	△236
その他有価証券評価差額金	△440	532
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△112	101
組替調整額	98	141
税効果調整前	△13	243
税効果額	1	△76
退職給付に係る調整額	△12	166
その他の包括利益合計	△453	698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,170,377	2,504	282	1,172,599
合計	1,170,377	2,504	282	1,172,599

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,504株は、単元未満株式の買取2,504株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少282株は、単元未満株式の買増請求による減少282株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	3,945	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	1,172,599	3,698	448	1,175,849
合計	1,172,599	3,698	448	1,175,849

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,698株は、単元未満株式の買取3,698株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少448株は、単元未満株式の買増請求による減少448株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	3,945	40	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	36,208百万円	40,307百万円
有価証券勘定	47,087	29,776
流動資産の「その他」に含まれる短期預け金	44	44
合計	83,341	70,128
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,660	△17,920
株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等	△32,307	△18,736
現金及び現金同等物	35,373	33,472

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産	60百万円	239百万円
固定資産	1,981	12,408
のれん	1	1,552
流動負債	△0	△7
固定負債	△714	△1,594
株式の取得価額	1,329	12,598
子会社の現金及び現金同等物	△53	△209
差引：子会社株式取得による支出	△1,276	△12,388

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産	18百万円	－百万円
固定資産	124	210
流動負債	△28	－
固定負債	△365	－
株式売却益	752	－
株式の売却価額	500	210
差引：子会社株式売却による収入	500	210

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業における設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	43	44
1年超	71	59
合計	115	104

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	40	40
1年超	280	240
合計	320	280

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については主に安全性、換金性を重視した金融資産で運用し、一部は外部格付等に基づき、元本がより確実に保全される債券等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に営業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,208	36,208	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	13,641 △335		
	13,306	13,306	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,008	313
その他有価証券	55,916	55,916	—
	59,611	59,925	313
(4) 長期貸付金(*2)	14		
貸倒引当金 (*1)	△1		
	13	14	0
資産計	109,140	109,454	314
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	12,743	12,743	—
(2) 未払法人税等	4,069	4,069	—
(3) 長期借入金(*3)	115,834	115,832	△1
負債計	132,646	132,645	△1

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,307	40,307	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	9,275 △296		
	8,978	8,978	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,055	1,000	△54
その他有価証券	39,531	39,531	—
	40,586	40,532	△54
(4) 長期貸付金(*2)	7		
貸倒引当金 (*1)	△1		
	6	7	0
資産計	89,879	89,826	△53
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	10,741	10,741	—
(2) 未払法人税等	2,206	2,206	—
(3) 長期借入金(*3)	121,454	121,454	0
負債計	134,401	134,402	0

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	109	109
非上場関係会社有価証券	56	56
会員預り金	27,931	27,526

イ. 非上場株式及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,208	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記 録債権	13,641	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,000	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,150	—	1,000	3,000
(3) その他	—	—	—	—
その他	41,290	—	—	—
長期貸付金	6	6	—	1
合計	97,297	1,006	1,000	3,001

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,307	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記 録債権	9,275	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	4,000	—	—	3,000
(3) その他	—	—	—	—
その他	24,721	—	—	—
長期貸付金	5	0	—	1
合計	79,310	0	—	3,001

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	22,078	34,620	26,350	27,800	4,986	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	37,301	29,031	30,481	7,667	14,967	2,007

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,580	1,996	416
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,580	1,996	416
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,114	2,011	△102
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,114	2,011	△102
合計		3,694	4,008	313

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,055	1,000	△54
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,055	1,000	△54
合計		1,055	1,000	△54

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	373	252	120
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,660	3,650	10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,254	6,071	182
	小計	10,288	9,974	313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	724	834	△110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,825	4,000	△174
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	41,078	41,291	△213
	小計	45,628	46,126	△497
合計		55,916	56,100	△183

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 109百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,189	972	216
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,513	3,500	13
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8,453	8,043	409
	小計	13,156	12,516	640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	114	△54
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,999	4,000	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	22,315	22,315	—
	小計	26,375	26,430	△55
合計		39,531	38,946	584

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 109百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	240	17	—
合計	240	17	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	588	39	—
合計	588	39	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,708百万円	8,047百万円
勤務費用	770	782
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	23	41
退職給付の支払額	△524	△485
子会社取得による増加	51	91
退職給付債務の期末残高	8,047	8,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,862百万円	2,881百万円
期待運用収益	42	43
数理計算上の差異の発生額	△89	142
事業主からの拠出額	217	214
退職給付の支払額	△151	△102
年金資産の期末残高	2,881	3,179

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,772百万円	2,957百万円
年金資産	△2,881	△3,179
	△109	△222
非積立型制度の退職給付債務	5,275	5,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,166	5,318
退職給付に係る負債	5,166	5,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,166	5,318

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	770百万円	782百万円
利息費用	18	19
期待運用収益	△42	△43
数理計算上の差異の費用処理額	98	141
確定給付制度に係る退職給付費用	845	901

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△13百万円	243百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	247百万円	4百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	81%	68%
株式	2	23
現金及び預金	12	3
その他	5	6
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00～0.56%	0.00～0.56%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.40～4.87%	3.40～4.87%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度97百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	377百万円	279百万円
未払事業税	349	172
未払金	281	265
試験研究費	1,533	1,270
前受金	1,360	1,384
賞与引当金	300	185
未実現利益	27	5
有形固定資産償却超過額	2,354	2,796
退職給付に係る負債	1,946	2,014
貸倒引当金繰入超過額	911	675
無形固定資産償却超過額	3,926	3,924
一括償却資産償却超過額	122	118
有価証券評価損	1,100	1,100
長期未払金	143	143
減損損失	994	1,488
固定資産評価損(注1)	5,401	6,907
子会社の時価評価による評価差額	4,409	5,258
税務上の繰越欠損金(注2)	1,628	2,549
その他有価証券評価差額金	171	23
その他	782	1,400
繰延税金資産小計	28,123	31,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,173	△562
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,193	△14,934
評価性引当額小計	△14,367	△15,497
繰延税金資産合計	13,756	16,465
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	△72
子会社の時価評価による評価差額	△19,375	△19,499
固定資産評価益(注1)	△3,146	△4,131
その他有価証券評価差額金	△94	△181
その他	△158	△170
繰延税金負債合計	△22,774	△24,055
繰延税金負債の純額	△9,018	△7,589

(注1) 当連結会計年度において連結納税を取り止めたため、前連結会計年度において「連結納税加入時の時価評価」として記載した発生原因別の内訳について、次のとおり表示方法の変更を行いました。

繰延税金資産では前連結会計年度の「連結納税加入時の時価評価」1,405百万円を「固定資産評価損」に含めて記載しております。これにより前連結会計年度の「固定資産評価損」3,995百万円は5,401百万円となっております。

また、繰延税金負債では前連結会計年度の「連結納税加入時の時価評価」△3,146百万円を「固定資産評価益」△3,146百万円として記載しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	10	22	52	839	182	520	1,628
評価性引当額	△10	△10	△52	△423	△166	△509	△1,173
繰延税金資産	—	12	—	416	15	10	(※2)454

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,628百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産454百万円を計上しております。この繰延税金資産454百万円は、主に連結子会社PGMプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金の残高799百万円 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。PGMプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金は、2015年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものと及び2017年3月期において、被合併法人から引き継いだものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日) に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	707	15	32	1,793	2,549
評価性引当額	—	—	△277	—	△9	△276	△562
繰延税金資産	—	—	430	15	23	1,517	(※2)1,986

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,549百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,986百万円を計上しております。この繰延税金資産1,986百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高1,184百万円 (法定実効税率を乗じた額) 及び連結子会社PGMプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金の残高792百万円 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。当社における税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。また、PGMプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金は、2015年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものと及び2017年3月期、2021年3月期において被合併法人から引き継いだものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日) に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	1.5	19.2
試験研究費等の税額控除額	△3.2	—
のれんの償却額(注)	0.9	4.6
評価性引当額の増減額	△0.2	△41.3
連結子会社の適用税率差異	2.0	9.0
連結調整による影響額(注)	△0.0	24.1
その他(注)	△1.1	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	57.4

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「のれんの償却額」と「連結調整による影響額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、次のとおり表示方法の変更を行いました。

前連結会計年度の「その他」△0.2は「のれんの償却額」0.9、「連結調整による影響額」△0.0、「その他」△1.1として記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月1日付で、ゴルフプロパティーズ1(株)及びゴルフプロパティーズ2(株)の全株式を取得し、子会社といたしました。

1. ゴルフプロパティーズ1(株)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゴルフプロパティーズ1(株)

事業の内容 ゴルフ場経営

②企業結合を行った主な理由

当社は、ゴルフ場の保有・運営を行うゴルフ事業において、事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っております。今回の株式取得により、当社連結グループの保有ゴルフ場数の拡大と収益の向上を図り、長期的に安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

③企業結合日

2020年12月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2021年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

188百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待されている将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳につきましては、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ゴルフプロパティーズ2(株)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゴルフプロパティーズ2(株)

事業の内容 ゴルフ場経営

②企業結合を行った主な理由

当社は、ゴルフ場の保有・運営を行うゴルフ事業において、事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っております。今回の株式取得により、当社連結グループの保有ゴルフ場数の拡大と収益の向上を図り、長期的に安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

③企業結合日

2020年12月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2021年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 7百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

678百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待されている将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳につきましては、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるPGMプロパティーズ㈱は、2021年3月1日付で、㈱鹿島の杜カントリー倶楽部、㈱滋賀ゴルフ倶楽部、福岡飯塚ゴルフ㈱及び総成ゴルフ㈱を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社であるPGMプロパティーズ5㈱は、2021年3月1日付で、恵那ゴルフ㈱、千葉竹岡ゴルフ㈱及び千葉大多喜ゴルフ㈱を吸収合併いたしました。

1. PGMプロパティーズ㈱

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 PGMプロパティーズ㈱

事業の内容 ゴルフ場の経営

②企業結合日

2021年3月1日

③企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ㈱を吸収合併存続会社とし、㈱鹿島の杜カントリー倶楽部、㈱滋賀ゴルフ倶楽部、福岡飯塚ゴルフ㈱及び総成ゴルフ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

PGMプロパティーズ㈱

⑤その他取引の概要に関する事項

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. PGMプロパティーズ5㈱

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 PGMプロパティーズ5㈱

事業の内容 ゴルフ場の経営

②企業結合日

2021年3月1日

③企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ5㈱を吸収合併存続会社とし、恵那ゴルフ㈱、千葉竹岡ゴルフ㈱及び千葉大多喜ゴルフ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

PGMプロパティーズ5㈱

⑤その他取引の概要に関する事項

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,658	82,914	144,573	—	144,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4	4	△4	—
計	61,658	82,919	144,578	△4	144,573
セグメント利益	17,450	9,286	26,737	△3,185	23,551
セグメント資産	46,910	300,493	347,404	89,358	436,762
その他の項目					
減価償却費	1,742	6,751	8,493	251	8,745
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,521	8,071	11,593	56	11,649

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,185百万円には、セグメント間取引消去7百万円及び配賦不能営業費用△3,192百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額89,358百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額251百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額56百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,292	74,452	107,744	—	107,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	0	0	△0	—
計	33,292	74,452	107,745	△0	107,744
セグメント利益	287	7,624	7,911	△2,600	5,311
セグメント資産	44,118	313,457	357,575	72,494	430,070
その他の項目					
減価償却費	2,317	6,492	8,810	206	9,016
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,629	18,662	20,292	23	20,316

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,600百万円には、セグメント間取引消去6百万円及び配賦不能営業費用△2,606百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額72,494百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額206百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
減損損失	—	3,729	40	3,769

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	674	—	674
当期末残高	—	4,685	—	4,685

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	289	—	289
当期末残高	—	5,947	—	5,947

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	アイエムプロ パティ ー合同会社 (注) 2	東京都 台東区	10	不動産業	-	事務所、駐 車場の賃借	賃借料の 支払 (注) 4	263	その他 (流動資産)	24
									その他 (投資その 他の資産)	259
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	サンヒルズ カントリー クラブ(株) (注) 3	栃木県 宇都宮市	10	ゴルフ場 の経営、 管理及び 賃貸	-	ゴルフ場事 業の賃借	会員関連 収入の受 取 (注) 4	60	その他 (流動資産)	1
							その他 (流動負債)		21	
							業務受託 料の受取 (注) 4	10	-	-
							賃借料の 支払 (注) 4	127	その他 (流動資産)	6
									その他 (投資その 他の資産)	4
その他 (流動負債)	27									

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

3. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。

サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイエムプロパティー合同会社 (注) 2	東京都台東区	10	不動産業	-	事務所、駐車場の賃借	賃借料の支払 (注) 4	263	その他 (流動資産)	24
									その他 (投資その他の資産)	259
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	サンヒルズカントリークラブ(株) (注) 3	栃木県宇都宮市	10	ゴルフ場の経営、管理及び賃貸	-	ゴルフ場事業の賃借	会員関連収入の受取 (注) 4	59	その他 (流動資産)	1
							業務受託料の受取 (注) 4		5	その他 (流動負債)
							賃借料の支払 (注) 4	102	その他 (流動資産)	6
									その他 (投資その他の資産)	3

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. アイエムプロパティー合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

3. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。

サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,357.91円	1株当たり純資産額	2,293.78円
1株当たり当期純利益金額	160.92円	1株当たり当期純利益金額	8.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	15,872	865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	15,872	865
普通株式の期中平均株式数(株)	98,637,783	98,635,312

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,575	226,242
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	—
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,575	226,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	98,636,461	98,633,211

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	22,078	37,301	0.4%	—
1年以内に返済予定のリース債務	520	430	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	93,756	84,153	0.3%	2022年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,513	1,269	—	2022年～2029年
合計	117,868	123,153	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,031	30,481	7,667	14,967
リース債務	374	308	224	147

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,173	37,781	76,109	107,744
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△7,540	△7,743	△1,381	2,029
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,813	△6,179	△2,528	865
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△58.94	△62.65	△25.63	8.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△58.94	△3.72	37.02	34.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,062	12,989
受取手形	1,725	1,601
電子記録債権	1,151	1,004
売掛金	7,322	2,861
有価証券	37,588	19,069
商品及び製品	213	913
原材料及び貯蔵品	4,635	7,001
前渡金	5,441	5,387
前払費用	110	95
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	※1 1,524	※1 3,707
貸倒引当金	△11	△3
流動資産合計	90,764	74,627
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,969	4,643
構築物	107	100
機械及び装置	397	361
車両運搬具	13	9
工具、器具及び備品	4,025	3,702
土地	14,880	14,777
建設仮勘定	8	11
有形固定資産合計	24,401	23,605
無形固定資産		
ソフトウェア	124	97
その他	25	25
無形固定資産合計	149	123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,212	10,532
関係会社株式	116,616	116,616
長期貸付金	6	0
破産更生債権等	407	403
繰延税金資産	4,989	5,300
その他	※1 1,202	※1 1,160
貸倒引当金	△407	△403
投資その他の資産合計	135,028	133,610
固定資産合計	159,580	157,340
資産合計	250,344	231,967
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,846	6,786
買掛金	※1 6,426	※1 6,576
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払金	※1 1,824	※1 1,643
未払費用	144	114
未払法人税等	1,046	—
賞与引当金	621	398
株主優待引当金	2,344	577
その他	※1 86	※1 85
流動負債合計	26,341	22,181
固定負債		
退職給付引当金	412	519
長期借入金	7,000	1,000
その他	817	787
固定負債合計	8,229	2,306
負債合計	34,571	24,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	20,757	20,758
資本剰余金合計	37,432	37,433
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	152,104	143,297
利益剰余金合計	163,084	154,277
自己株式	△1,325	△1,330
株主資本合計	215,947	207,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△174	343
評価・換算差額等合計	△174	343
純資産合計	215,772	207,479
負債純資産合計	250,344	231,967

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	61,621	33,189
売上原価	※1 31,064	※1 20,721
売上総利益	30,557	12,468
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,180	※1, ※2 15,794
営業利益又は営業損失 (△)	7,376	△3,326
営業外収益		
受取利息	8	2
有価証券利息	160	146
受取配当金	※1 1,238	※1 1,233
助成金収入	—	248
その他	※1 639	※1 664
営業外収益合計	2,046	2,294
営業外費用		
支払利息	50	30
減価償却費	54	50
支払手数料	20	208
売電費用	20	18
その他	8	13
営業外費用合計	155	321
経常利益又は経常損失 (△)	9,268	△1,353
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
減損損失	—	40
特別損失合計	—	40
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	9,268	△1,393
法人税、住民税及び事業税	3,407	61
法人税等調整額	△738	△538
法人税等合計	2,669	△477
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,598	△915

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,757	37,432	3,468	7,512	153,396	164,377	△1,319	217,244
当期変動額										
剰余金の配当							△7,891	△7,891		△7,891
当期純利益							6,598	6,598		6,598
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△1,292	△1,292	△5	△1,297
当期末残高	16,755	16,675	20,757	37,432	3,468	7,512	152,104	163,084	△1,325	215,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	225	225	217,470
当期変動額			
剰余金の配当			△7,891
当期純利益			6,598
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△400	△400	△400
当期変動額合計	△400	△400	△1,697
当期末残高	△174	△174	215,772

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,757	37,432	3,468	7,512	152,104	163,084	△1,325	215,947
当期変動額										
剰余金の配当							△7,890	△7,890		△7,890
当期純損失（△）							△915	△915		△915
自己株式の取得									△6	△6
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△8,806	△8,806	△5	△8,812
当期末残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	143,297	154,277	△1,330	207,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△174	△174	215,772
当期変動額			
剰余金の配当			△7,890
当期純損失（△）			△915
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	518	518
当期変動額合計	518	518	△8,293
当期末残高	343	343	207,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 5,300百万円

(2) 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社では、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税金控除及び繰越欠損金について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当事業年度末繰延税金資産残高は5,300百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定としては、販売台数予測に伴う売上高及び原材料価格の市場推移の見込みです。販売台数予測においては、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることになるため過年度の実績、市場データ、経済環境を考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社における販売シェア率を考慮し、決定しております。

なお、将来課税所得の予測にあたっては、予測数値に加え、その前提となった数値に対して、経済環境等の不確実性を考慮し作成しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチンの普及などにより「徐々に状況は改善するものの、影響は当事業年度以降も一定期間続く」と仮定しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	33百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	3,286	4,024

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	20,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	9,076百万円	4,625百万円
販売費及び一般管理費	970	550
営業取引以外の取引による取引高	1,711	1,612

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	1,885百万円	921百万円
広告宣伝費	1,108	406
給料及び手当	1,884	1,775
賞与引当金繰入額	311	188
退職給付費用	159	181
減価償却費	418	319
株主優待引当金繰入額	2,168	296
研究開発費	9,582	7,387
貸倒引当金繰入額	△7	△11

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,000	2,011	11
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,000	2,011	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,000	1,996	△3
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,000	1,996	△3
合計		4,000	4,008	8

当事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000	1,000	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,000	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,611百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,611百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	194	111	82
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,660	3,650	10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,254	6,071	182
	小計	10,108	9,832	276
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	637	778	△140
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,825	4,000	△174
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	31,218	31,431	△213
	小計	35,681	36,209	△528
合計		45,790	46,042	△252

当事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	207	111	96
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,513	3,500	13
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8,453	8,043	409
	小計	12,174	11,654	519
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	753	778	△24
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,999	4,000	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11,664	11,664	—
	小計	16,417	16,442	△25
合計		28,591	28,097	494

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	240	17	—
合計	240	17	—

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	588	39	—
合計	588	39	—

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	116,616
非上場株式	10
合計	116,627

当事業年度（2021年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	116,616
非上場株式	10
合計	116,627

6. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

7. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,000	1,000	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,150	—	1,000	3,000
(3) その他	—	—	—	—
その他	31,430	—	—	—
合計	37,580	1,000	1,000	3,000

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,000	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	4,000	—	—	3,000
(3) その他	—	—	—	—
その他	14,070	—	—	—
合計	19,070	—	—	3,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	360百万円	261百万円
未払事業税	108	—
未払金	79	54
試験研究費	1,256	988
賞与引当金	190	121
有形固定資産償却超過額	376	378
無形固定資産償却超過額	2,261	2,329
一括償却資産償却超過額	121	118
退職給付引当金	126	159
投資有価証券	1,100	1,100
長期未払金	21	21
その他	439	458
税務上の繰越欠損金	—	1,184
その他有価証券評価差額金	161	7
繰延税金資産小計	6,603	7,183
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,529	△1,526
評価性引当額小計	△1,529	△1,665
繰延税金資産合計	5,073	5,518
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	△59
その他有価証券評価差額金	△84	△158
繰延税金負債合計	△84	△218
繰延税金資産の純額	4,989	5,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	△8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	26.5
住民税均等割	0.4	△2.7
試験研究費等の税額控除額	△6.4	—
評価性引当額の増減額	△0.1	△9.7
その他	△0.3	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	34.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,969	8	15	319	4,643	9,920
	構築物	107	4	0	10	100	958
	機械及び装置	397	49	0	85	361	1,414
	車両運搬具	13	—	—	4	9	30
	工具、器具及び 備品	4,025	1,558	10	1,871	3,702	12,545
	土地	14,880	—	103 (40)	—	14,777	—
	建設仮勘定	8	3	—	—	11	—
	計	24,401	1,624	129	2,291	23,605	24,868
無形固定資産	ソフトウェア	124	19	—	46	97	—
	その他	25	—	—	—	25	—
	計	149	19	—	46	123	—

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	418	6	17	407
賞与引当金	621	398	621	398
役員賞与引当金	—	—	—	—
株主優待引当金	2,344	296	2,063	577

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html
株主に対する特典	3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された2単元(200株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行。 (1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日の料金から1枚につき1名のみ支払いの一部として最大1,000円分利用できる株主優待券を保有株数に応じて贈呈する。利用枚数は1回の来場につき最大16枚とし、対象となる料金は「プレー当日のプレー代を含む支払総額(消費税を含む)」とする。 (2) 贈呈枚数 年2回各回 200株以上300株未満: 2枚、300株以上400株未満: 3枚、400株以上500株未満: 4枚、500株以上600株未満: 5枚、600株以上700株未満: 6枚、700株以上800株未満: 7枚、800株以上: 8枚 (3) 株主優待券の利用期間 株主優待券の利用期間は、原則として1年間とする。 ①2020年9月30日現在の株主: 2021年1月1日~2021年12月31日 ②2021年3月31日現在の株主: 2021年7月1日~2022年6月30日 ※土日祝日利用は、1月、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待券の利用が可能。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゴルフ事業関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産293,431百万円（総資産の68.2%）を計上しており、その大部分をゴルフ事業関連資産が占めている。ゴルフ事業は、各ゴルフ場の固定資産計上額が多額となり、収益性の向上を想定した固定資産の取得がなされる場合もあることから、評価についての重要性が高い。特に、近年新たに取得したゴルフ場のうち、損益実績が取得検討時に作成した事業計画を下回るゴルフ場については慎重な検討が必要となる。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、近年新たに取得したゴルフ場に関する減損の兆候の検討は、取得検討時に作成した事業計画の達成の可否に関連している。当該検討は、会社が作成した各ゴルフ場の損益計算資料、経営者によって承認されたゴルフ場取得検討時の事業計画及び翌期以降の予算を基礎としており、想定する来場者数や顧客単価等の見積りについて不確実性を有しており、達成可能性については経営者による主観的な判断が含まれる。なお、固定資産の減損に係る会計上の見積りは、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、近年新たに取得したゴルフ場に対する固定資産の減損の兆候の有無の判断に関する妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に係る減損の兆候の有無を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社が作成する固定資産の減損の兆候判定資料の作成に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ● 会社が作成した固定資産の減損の兆候判定資料の正確性について、ゴルフ場別の損益に関するシステムの信頼性及び計算結果の正確性を検証するとともに、システム外で計算されているゴルフ事業に共通して発生する全社的な費用の配賦計算の正確性を検討した。 ● 固定資産の減損の兆候の有無の判定については、近年新たに取得したゴルフ場において回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生ずる見込みとなっていないかを確かめるため、ゴルフ場取得検討時に作成した事業計画の達成状況について実績と比較検討した。特に、実績が計画を下回る場合には、その要因に関する経営者からの説明に関する合理性の検討や関連資料の閲覧を実施するとともに、事業計画作成時に会社が想定した来場者数や顧客単価等の実現可能性について、直近年度における実績や類似する他のゴルフ場における実績等も踏まえ検討した。

川越グリーンクロスのゴルフ事業関連固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失3,769百万円を計上しており、そのうち3,008百万円（減損損失の79.8%）を連結子会社が保有する「川越グリーンクロス」のゴルフ事業関連固定資産に関する減損損失が占めている。</p> <p>「川越グリーンクロス」のゴルフ場用地は、国土交通省関東地方整備局による公共事業の予定地となっており、当該公共事業の具体化に伴う変化を踏まえて将来キャッシュ・フローの見積りを見直した結果、ゴルフ事業関連固定資産に減損損失を計上している。ゴルフ事業の将来キャッシュ・フローの見積りには、将来における来場者数、顧客単価、ラウンド数、会員数の推移等に関する主要な仮定が存在しており、慎重な判断を必要とする。</p> <p>加えて、減損損失の測定に利用される割引率の合理性の判断には専門的な知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は「川越グリーンクロス」に関する減損損失の正確性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「川越グリーンクロス」に係る減損損失の正確性について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「川越グリーンクロス」の固定資産の評価について、公共事業の具体化に伴う変化を理解するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該ゴルフコースを担当するエリアマネージャー及び支配人へ国土交通省関東地方整備局（以下、国交省とする）との協議に関する質問 ・ 国交省との協議議事録及び国交省から会社へ提示された工事関連資料の閲覧 ・ 上述した各種資料や質問に対する回答結果との整合性を検討するための現場視察 ● 将来キャッシュ・フローの見積りの内容を理解するため見積りを入手し、見積りの主要な仮定である将来における来場者数、顧客単価、ラウンド数、会員数の推移等について、会社以外の情報源から入手した業界情報との整合性、当該ゴルフコースの過年度における業績との比較、経営者への質問により将来キャッシュ・フローの実現可能性について検討した。 ● 減損損失の測定の合理性を検討するために、適用される割引率の合理性について、経営者の利用する専門家による算定書の閲覧及び所管部署への質問を行うと共に、当監査法人の内部専門家を利用して検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,106百万円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売数量であり、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市況変動の影響を大きく受けることとなるため、将来の事業計画に重要な不確実性が含まれる。なお、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りは、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断について重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ● 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について検討した。 ● 将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ● 将来の事業計画に含まれる左記の重要な仮定について、将来の課税所得の見積りに与える影響を経営者と議論するとともに、利用可能な外部データである遊技機市場における過去販売実績を用いて、会社が将来の課税所得の見積りに用いた仮定の合理性について検討した。 ● 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ● 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平和が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産5,300百万円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売数量であり、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市況変動の影響を大きく受けることとなるため、将来の事業計画に重要な不確実性が含まれる。なお、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りは、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断について重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ● 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について検討した。 ● 将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ● 将来の事業計画に含まれる左記の重要な仮定について、将来の課税所得の見積りに与える影響を経営者と議論するとともに、利用可能な外部データである遊技機市場における過去販売実績を用いて、会社が将来の課税所得の見積りに用いた仮定の合理性について検討した。 ● 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ● 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。